

事業評価書

補助事業名	教育文化施設：榛東村第21区コミュニティ供用施設改修工事				
補助事業者名	榛東村				
実施場所	榛東村大字新井2328番地4				
補助事業の目的	<p>第21区コミュニティ供用施設は、平成6年度に建設され、地区住民に利用されてきたが、全体的な老朽化が進んでいる上、その後の地区人口の増加（平成6年度 83世帯→平成27年度 204世帯）により狭隘となっている。併せて、トイレが男女共用で利用しづらく、バリアフリー化など地域住民から多数の要望があり、地元役員からも早期改修に関する強い要望があったものである。</p> <p>そこで、地区住民の学習、集会、レクリエーション活動等の環境を整え、地域住民の利便性の向上を図る。</p> <p>【利用回数91回・延利用人数1,105人（平成27年度）】</p>				
補助事業の内容	改修工事 鉄骨造平屋建 157.27㎡				
補助事業の始期及び終期	平成28年度				
事業費及び交付金額		27年度	28年度	29年度	計
	事業費		19,440,000		19,440,000
	交付金額		10,000,000		10,000,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>[補助事業の成果及び評価]</p> <p>地域住民から「バリアフリーで男女別トイレにもなり、集会室も広くなり、以前よりも使いやすくなった」との声が寄せられ、レクリエーション活動等の環境が整えられ、今後の地域コミュニティの活性化が期待できる。</p> <p>[地域住民への周知の実施状況]</p> <p>平成29年3月26日（日）に区民に対し、お披露目式を実施し好評であった。また、施設には本改修事業が防衛省補助金で実施された旨プレートを設置し周知を図っている。</p>				
事業の改善策及び今後の対応	今後とも各地域住民の理解を得ながら当該事業を実施する。				
事業評価に際しての第三者機関の活用の有無	無				